

群馬県前橋市③

1. 事業内容

担当課等	商工観光部産業政策課 TEL : 027-898-6983 FAX : 027-224-1188
助成事業名	前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内に主たる事業所がある中小企業者及び市内の各種中小企業団体
助成内容	・対象事業は、新製品・新商品・新技術開発事業 ・対象経費は、補助金交付決定日以降に契約し、補助事業実績報告書提出までに支払いが完了した以下の経費。 ① 原材料費 ② 機械装置費・工事器具費 ③ 外注加工費 ④ 調査研究委託費・外部指導受入費 ⑤ 特許出願費 ⑥ その他経費 *特許出願費については、研究開発成果の特許出願に要する弁理士費用。交付申請額は、20万円を限度とします。
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・対象経費のうち20万円以上を企業の負担とします。交付金額は予算の範囲内で1企業あたり80万円以内とし、市と県が1/2ずつ負担をします。
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年4月16日から同年5月31日までの間
審査（選考）方法	・申請書類等の審査及び調査を行い、交付の可否、条件等を決定します。
申請に係わる必要書類等	・前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金交付申請書 2部正本 ・補助事業計画書 2部 ・法人登記簿謄本（3か月以内のもの） 2部（写し可） ・決算書（c直近1期分） 2部 ・市税完納証明書 2部（1部は正本） ・県税完納証明書 2部（1部は正本） ・その他の資料
支払い方法等	・交付請求書、確定通知書の写しにより請求。

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2011年：2件、800千円
応募件数	・2011年：2件 ・2012年：3件
事業予算規模	・120万円（2012年度）
パンフ等の有無	・特になし 県の募集案内を参照

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実施年度終了後2年間「補助金に係る企業化状況の報告について」を提出
----------	------------------------------------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・2013年度も実施予定だが、予算・補助額等は未定。3月末に確定
--------	----------------------------------